



広報

なかぐすく

中城村マスコットキャラクター



Nakagusuku

4月号
2015
No.216

思い出を胸に 未来へはばたく!!



今月の主な内容

- 平成27年度施政方針 P2~12
- 平成27年度(仮)ひらやす保育園
入園児童募集について P13
- むらの話題 P14~15
- 平成27年度下水道接続
補助金制度について P16
- 中城村合併処理浄化槽
設置補助金制度について P17
- ヘルプロ通信 P18
- 民俗だより P19
- 5月カレンダー P20
- 案内・お知らせ P21~23
- 栄養士だより P24



平成27年度 施政方針

平成27年第2回中城村議会が開かれ、平成27年度の事業、予算案の審議および一般質問などが行われました。議案審議に先立ち今年度の重点施策と主要施策を明らかにし、平成27年度の施政方針を述べました。



1. はじめに

平成27年第2回中城村議会定例会の開会にあたり、今回提出しております諸議案の説明に先立ちまして、平成27年度の施政方針について所信を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

村長就任から2期目も3年目を迎えておりますが、これまで村民の皆様にご挨拶する機会が多くなり、色々と申上げてまいりました。選挙公約や私の思いを、各施策や各種事業に展開して取り組んでまいりました。

まず、本村の地名度向上と観光振興、村民意識の高揚として、世界遺産「中城城跡」や「護佐丸公」の歴史文化遺産と観光資源を活用した村のPRを大々的に取り組んでまいりました。「プロジェクトエクスシオンマップ」と「世界遺産劇場」においては、四日間

の開催で2万1千人もの集客をいたしました。また、ごさまる陸上競技場において、プロサッカーのキャンプ誘致に取り組み、名実ともに国内トップのガンバ大阪を始めとしたJリームの誘致に成功し、述べ2万6千人の観戦者が訪れております。イベント、キャンプとも全国ネットのテレビ放映をはじめ、各種メディアにて取り上げて頂きましたおかげで、本村の知名度アップが図られ、村民の方々には喜びとともに地元への誇りや愛着が深まったと思っております。

今後、本村のポテンシャルを引き出した、活気あふれるまちづくりに取り組んでまいります。

もうひとつの柱でもありますが、子育て支援の政策として取り組んでまいりました。「第3子以降保育料無料化事業」、「第3子以降給食費助成事業」、「待機児童世帯助成事業」、「ひとり親家庭児童クラブ利用料助成事業」、「母子及び父子家庭等医療費助成事業」、「ファミリーサポートセンター事業」、「病後児保育委託事業」もこれまでに以上の拡充を図りながら継続してまいります。

平成27年度から、うえむら病院とタイアップした事業として、病室中、家庭での看護や保育園等に行けない子どもを病院内にて預かり保育をすする「病児保育委託事業」も展開してまいります。

また、不妊に悩む夫婦への助成として「特定不妊治療費助成事業」も新たな事業として実施いたします。子育て世帯の「出産・子育て・幼児

教育」に係る各種施策を実施し、子育て支援に最適な環境構築に努めてまいります。

さて、我が国の経済は安倍政権の「二本の矢」からなる経済政策により、景気は回復基調が続いていると言われるものの、経済効果も大企業や大都市への偏り、中小企業、地方への恩恵が行き渡らず、地方経済は今なお厳しい状況であります。

昨年政府の打ち出した地方へのアベノミクスの波及として「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」への期待と、地方創生の理念に沿った地方版総合戦略の計画に取り組む、地方の活力を取り戻し地方の景気回復と経済の活性化に努めてまいります。

県内の状況は、翁長新知事の誕生で県民の総意「建白書」の思いである「普天間基地の県外移設」への動きが強まり、政府との対話、調整のもと建白書の実現に向けた取り組みが図られて来ると思われます。政府のなすりわり構わぬ対応に惑わされることなく、ぶれない対応への期待と支援をしながら、今後我々も新知事と連携した辺野古の新基地建設反対と普天間基地の県外移設を訴え続けてまいります。

村内においては、平成26年度も引き続き話題の絶えない活気と魅力あふれるまちづくり事業を展開してまいりました。

村のPRと観光振興や観光客誘客として、プロジェクトエクスシオンマップと世界遺産劇場を2週連続で開催し

大盛況を収めました。また、プロサッカーチームのキャンプ誘致の実施と、キャンプ誘致の推進に必要なクラブハウスの建設事業も実施しております。

本村の意願であります歴史資料図書館の建設工事にも着手し、平成28年度開館に向け着々と進捗しております。

小学校においては、文部科学省から教育課程特例校の指定を受けて、琉球史と中城の歴史を学ぶ「中城ごさまる科」を創設し、子ども達に郷土の歴史・文化や偉人護佐丸を学ぶ教育を実施しております。

平成26年度は、護佐丸バス、護佐丸タクシーの実証運行を行いました。村民の新たな生活支援交通として、平成27年度からの本格運行に向け取り組んでまいります。

平成26年度からの新たな取り組みとして、役場全職員を地域（各字）へ派遣する「地域盛り上げ隊事業」を実施しております。村内各自治会が、自治会内の各種団体の交流促進を通じて「コミュニティ意識の高揚が図れるよう支援するとともに、地域の活性化へ向け取り組んでまいります。併せて、職員の資質向上に向けた職員研修の1環と位置付けております。

南上原区画整理事業も着実に進捗し、保留地販売も順調に進んでおり、地区内にはうえむら病院も開院し、出産・子育てにより良い環境構築が図られております。

このように、平成26年度も様々な施策や各種事業にまい進できました



(仮称)護佐丸歴史資料図書館

のも、議員各位並びに村民の皆様のお力添えのおかげであり、心から感謝申し上げます。

平成27年度は、地方創生に向けたスタートの年でございます。

地方の人口減少問題とそれに伴う地方自治体の消滅の危機を背景に創設された制度で、地方自治体間の競争や自治体の自然淘汰とも言われておりますが、ポテンシャルの高い本村におきましては、光が指し、希望の持てる未来への足掛かりになる制度だと認識しております。

ここ数年の人口増加率も全国上位をキープし続けながら、今後数年も増加が見込まれます。

また、本村の地理的(位置的)条件からも、需要にあった住宅振興政策(建築)が叶えば、今後人口は伸び続ける要素はありません。

本村の大部分が、規制の厳しい市街化調整区域の中、傾斜地以外の開発が可能な平坦地の多くが、肥沃で優良な農地で、その大部分を占めるのが土地改良事業で基盤整備がされた広大な農業振興地域でございます。

人口増を担う住宅振興政策と本村の資源である広大な農地の有効活用としての農業振興政策を生かした構造改革特区など、創意工夫を図りながら調査、研究、検討を行い、村の進む道としての地方版総合戦略計画の策定へ繋げてまいります。

住みよい「まち」をつくり、「ひと」が寄り添い、生きがいある「じいちゃん」がある「まち・ひと・しごと創生関連事業

業へ鋭意取り組んでまいります。これから審議頂きます、平成27年度予算も過去最高の予算額となっております。

一括交付金を活用したビッグプロジェクトを継続している中、本村におきましては認可保育園に係る負担金など子育て支援に係る扶助費は伸び続けております。

人口増や吉の浦火力発電所に伴う固定資産税など税収の伸びはあるものの、高齢化の進行や低所得世帯の増加などに伴い扶助費の増加が見込まれ、非常に厳しい財政運営を余儀なくされております。

今後最も厳しい財政状況が続きますが、徹底した事務事業の見直しを行い、効率的な実施を図りながら歳出抑制に努め、村民福祉の充実や村民サービスの向上に取り組む、豊かな村の可能性を發揮した「住みたい村、住みよい村、住み続けたい村」づくりへ取り組んでまいりますのでご理解とご協力を賜わりたいと存じます。

2. 本年度の重点施策

○ 東海岸地域サンライズ推進協議会

中城村、与那原町、西原町、北中城村の4町村にて協議会を設立、MICE施設の誘致をはじめ東海岸地域の開発促進と東海岸地域の活性化に向けた調査研究、魅力あるまちづくりの検討、広域イベント等実施に取り組みます。

○ 護佐丸が村を守るグースク整備事業

自然災害に強い村づくりを推進していくため防災基盤の整備を実施します。また、防災情報を迅速かつ確実に村民等に伝達する手段の整備や、災害時の食糧や生活物資等の備蓄、コンビニ等へのAEDの設置、効率的・実働的な災害対策本部の整備、災害関係表示板の設置などを実施します。

○ とよむ中城産業まつり事業

中城村内で生産、製造又は提供される産業製品を村内外にPRし、知名度の向上を目指して開催される「とよむ中城産業まつり」を支援します。

○ 特定不妊治療費助成事業

少子化が叫ばれる中、不妊に悩む子どもが欲しいと望む夫婦へ医療保険の適用外となっている高額な特定不妊治療を行う際、助成金の支給により経済的負担の軽減を図り、少子化対策へと繋げていきます。

○ 島ニンジン栽培研究事業

中城村で古くから生産されてきた伝統野菜「島ニンジン」の品質向上を図るため、品質改善及び栽培方法の確立を目的とした調査研究を実施し島ニンジンのブランド化に努めます。

○ 護佐丸バス・護佐丸タクシーの

本格運行
交通弱者の救済や交通空白地帯の解消に向け、新たな生活支援交通の導入としてコミュニティバスと乗り合いタクシーの本格運行を実施

○ 歴史の道整備事業

一部が崩落の危険性がある歴史の道を整備して、誰もが安全・安心に歩行できるよう観光資源としての機能強化を図ります。

○ 久場前浜原線の整備事業

久場泊地区の市街化編入予定区域の有効な土地利用を図るうえで、重要な村道となる村道久場前浜原線の整備事業を実施します。

○ 南上原土地区画整理事業

住宅地区・商業地区・公園などのインフラ整備を行い、利便性と快適な住みよい生活環境の構築を図り、学園都市としての街づくりを推進します。保留地処分業務についても民間企業との連携を強化し保留地販売促進に努めます。

○ 沖縄振興特別推進交付金の活用

※(仮称)護佐丸歴史資料図書館整備事業(ハード・ソフト)
※世代間交流・人材育成センター整備事業等

3. 部門別主要施策

(1) 教育・文化の振興

幼児教育と学校教育の充実

幼児教育や学校教育においては、家庭・学校・地域の連携を密に、個性豊かな幼児・児童生徒の育成に努め、人材育成基金等を活用して児童生徒等の活動を支援しながら、学力向上推進の



サッカーキャンプ (横浜 F・マリノス)

一環として、対米請求権地域振興助成事業を活用し、小・中学校における「学力向上推進事業」及び中学校における「学習支援事業」を継続し、児童生徒の「確かな学力」の向上を目指してまいります。

また、「外国語指導助手」を引き続き小・中学校に配置し、国際理解教育を推進いたします。これからの教育に不可欠なICTについても専門員を配置し、学校の情報教育の推進を図ってまいります。

幼児・児童・生徒の命を守るために学校の危機管理体制の強化と防犯・防災対応の緊急連絡システムを活用し、地震津波に対応した避難訓練や避難経路の確保維持を図ります。

中城南小学校の急激な児童生徒の増加に対応するため、増築工事を行い教育環境の充実を図ります。津霸小学校では、老朽化した管理棟・給食棟改築工事の実施設計に着手し、平成28年度の工事着手を目指してまいります。

また、特別に支援を要する幼児児童生徒の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するために、幼・小・中学校へ特別支援員や教育相談員、心理士を配置し個に応じたきめ細かな支援を行うてまいります。

平成26年度、小学校においては文部科学省より教育課程特例校として「中城ごさまる科」が認可されました。引き続き「護佐丸・中城城跡」などの副読本を活用し、郷土の歴史・文化の授業をとおして、幼児・児童が自然や地域

を愛し大切に育てる心を育ててまいります。中学校においては、総合的学習の時間の中で、平成26年度に作成された副読本を用いて、地域・歴史を学ぶ探求的な学習を本年度よりスタートしてまいります。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達のために、新鮮で安心安全な食材の使用に積極的に取り組んでいます。学校給食に地域の特産物を生かした献立を増やし、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付けさせることも、豊かな心を育成し、好ましい人間関係を育てるため、各学校と連携し食育を推進いたします。平成27年度も引き続き村内の生産者や農林水産課と連携し、地産地消を推進いたします。

教育に係る各種支援の充実

経済的な理由により、就学困難な児童生徒に対し、教育の機会均等の精神に基づき、すべての児童生徒が義務教育を円滑に受けることができるように、要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業を引き続き行てまいります。

平成27年度子ども子育て支援新制度の本格スタートに伴い、幼稚園では一時預かりの時間延長、土曜日預かり等の拡充を図り、安心して子どもを育てられる環境づくりを行てまいります。

平成27年度も、村立小・中学校及び琉球大学教育学部附属小・中学校へ通学する児童生徒が3名以上いる世帯に対し、給食費の5割を助成する給食

費助成事業を実施いたします。

生涯学習・人材育成の推進

住民の自発的な学習活動の援助と社会教育行政の企画・実施の強化を図るため、平成27年度から社会教育指導員を配置し、村婦人会や村青年会、村PTA連合会等の各種団体並びに子ども育成連絡協議会の諸活動を支援し、育成を図てまいります。

住民からのニーズが高い生涯学習教室・講座も継続して開催してまいります。

福岡県福岡市子ども会交流事業、千葉県旭市児童交流事業についても継続して支援してまいります。

近年の少子化や核家族化、就労形態の多様化、家庭や地域の子育て機能の低下など、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、平成27年度におきましても「放課後子ども教室推進事業」、「学校支援本部事業」、「中城ジュニアオーケストラ育成支援事業」を実施してまいります。

中・高校生を対象とした、「海外短期留学派遣事業」、「小・中学生ESLキャンプ事業」も引き続き実施し人材育成に努めます。

(仮称)護佐丸歴史資料図書館整備事業の推進

歴史資料館、図書館、防災施設の3つの機能を有する複合施設(仮称)護佐丸歴史資料図書館については、平成26年度から建築工事に着手しており、平成27年度中には建設工事が完了し、引き続き図書や備品等購入のソフ

ト事業を展開して、平成28年度の開館を予定しております。

開館時の施設構想としまして、歴史資料展示室では、護佐丸が活躍した時代を中心に小・中学生にも分かり易い琉球史の展示を行い、図書室では郷土資料や一般図書コーナー、児童図書コーナー、供用部には学習室も設けるなど、ニーズに沿った施設構成とし、学力向上と人材育成が図れる施設としてまいります。

また、災害発生時の避難所としての目的も有していることから、防災物資などの備蓄も行てまいります。

スポーツ・レクリエーション活動

体育振興については、村体育協会、吉の浦総合スポーツクラブ、村少年野球連盟への助成を継続するとともに、スポーツ推進委員、中学校部活指導員に対しても引き続き支援し、スポーツの振興を図てまいります。

平成26年度の一括交付金を活用したキャンプ支援事業において、J1のガンバ大阪等、プロサッカーチームを3チーム誘致し、キャンプの開催も大盛況に終わることができました。何よりも本村の子どもたちが、今年も間近でプロの技を観戦しながら交流を持てた事が最大の成果であると思います。引き続きスポーツキャンプの誘致を行なてまいります。

また、スポーツキャンプ誘致事業で整備された施設等は、シーズンオフには村民、村内各種育成団体等に開放し多様な利用方法を検討してまいります。



ふれあい事業

これまで、ごさまる陸上競技場の適正な芝管理を行ってきたことで県内屈指のサッカー仕様のキャンプ地として好評を得ており、今後も芝管理の強化に努めてまいります。

村民体育館のトレーニングルームは、スポーツキャンプへの利用など、村民の体力・健康づくりへの利用など、利用形態にあった運営に努めながらさらなる機能強化と利便性向上に努めてまいります。

吉の浦公園は、村内外の保育所・幼稚園の遠足や各種団体のスポーツ・クリエーション施設として憩いの場になっており、今後も計画的な適正管理に努めてまいります。

中城城跡保存整備・文化(財)の振興

世界遺産「中城城跡」は現在、国・県の補助を受け、保存整備を行っているところで、平成27年度も引き続き、修復工事、発掘調査等を行ってまいります。

歴史の道(中城ハンタ道)につきましては、平成26年度に整備を実施した区間のうち、「新垣区間」、「ペリーの旗立岩」、県営公園内の「伊舎堂区間」が国指定「歴史の道」の内定を受け、年度内には指定を受ける予定です。

平成27年度は、ペリーの旗立岩の補強工事を実施する予定でございます。

また、平成25年度から実施している村内文化財悉皆調査事業では、各字の拝所や戦前までの各集落の姿を文化財調査員が調査を行い、これまでに泊、屋垣、奥間の文化財パンフレットを発刊することができました。平成27

年度は4ケ字での調査とパンフレット発刊を行います。

文化の振興と継承のため、中城村文化協会など文化団体への助成を継続するとともに、中城村文化協会などの協力を得て毎年12月の冬至の日前後に開催している「わかてだを見る集い」も継続して実施いたします。

(2)保健・福祉の充実

母子保健の充実

母と子の健康管理のため、妊婦健診と乳幼児健診を実施し、保健相談や栄養指導等に努め、妊娠期における疾病の予防、早期発見及び出産後の母と子の健康管理の充実を図ります。

また、助産師による新生児家庭訪問や母子保健推進員によるこにちは赤ちゃん訪問事業の実施による育児の相談や乳幼児健診、各種予防接種の重要性を啓発し、母と子の支援に努めます。

成人保健の充実

健康で自立した生活を営める健康長寿の延伸を図ることが重要な課題となっております。そのためには、働き盛り世代から高齢者まで各年代の方々に特定健診を受診して頂き、脳血管疾患などをはじめとする生活習慣病予防対策へと繋げることが重要であります。

受診率の低い働き盛りの方々の受診率を高める取り組みとして、医療機関による日曜健診の実施、特定健診の無料化、はがきによる個別案内で周知

徹底を図り、受診率向上に努めてまいります。

20歳から40歳未満の若年層の健康診査においては、今年度から集団健診に加え医療機関で行う個別健診を実施し、若い世代からの健康に対する意識啓発を図ります。

また、住民健診における各種がん検診(肺がん、胃がん、大腸がん)及び骨粗しょう症検査、婦人検診における子宮頸がん及び乳がん検診を実施するとともに、個別通知による受診勧奨を図り、病気の早期発見と早期治療に努めます。

生活習慣病の予防においては、健康に関する知識や食生活の改善などの取り組みも重要となります。そのためヘルスアップ事業や栄養教室などの保健事業を継続して取り組み、教室終了後においても継続して健康管理に取り組めるよう保健師及び管理栄養士による保健指導に取り組みます。

高齢者福祉・介護保険の充実

12地区で実施しております「ふれあい事業」においては、保健師による健康管理、保健相談を継続して実施し、高齢者の健康増進と住み慣れた地域の中で、安心して暮らしていただけるよう関係機関と連携を図りながら高齢者福祉の充実を図ってまいります。

高齢化社会の進行に伴い、介護保険事業、介護予防事業のニーズが高まっております。村民に対し介護予防の知識普及を行い、「一次予防事業」と「よむちよ筋教室」、「二次予防の「ちやく」がんじゅく教室及び認知症予防教室

を各公民館や吉の浦会館で実施するとともに、村老人クラブ事業とのタイアップによる「ヨガ教室」、脳トレとなる「大正妻サークル」を新たに実施し、要介護にならない取り組みを推進します。

村内介護保険事業所などの関係機関との連携を強化し、未利用の要介護認定者へは、包括支援センターからの訪問指導などでサービスの利用を周知し、本人や家族の負担軽減を図ります。

また、地域における高齢者支援として、老人クラブ活動補助金や地域敬老会事業補助金、敬老祝い金や記念品の支給を継続してまいります。

こころの健康づくりの推進

社会環境がめまぐるしく変化する中、「健康問題」や「経済生活問題」「職場・仕事問題」で心の病で苦しむ方々が多くなっており、その原因によってうつ症状などを発症し、自殺に至るケースが全国的に増加しています。

自殺予防対策事業として、相談員の配置、予防対策パンフレットの配布、いのちの電話の周知などを行い、心のケアを推進してまいります。

障がい児(者)福祉の充実

障がい児(者)数は、年々増加傾向にあり、障害の内容も様々で、ニーズも多様化しています。障害福祉サービスによる支援をはじめ、サービス利用計画作成の基盤整備を強化し、障がい福祉制度に関する知識の普及を図りつつ相談支援体制の充実に努めながら、



障がい児とその家族への支援の取組として、ごさまるキッズ事業を継続し地域で安心して楽しく過ごせるよう取り組んでまいります。

また、障害者地域活動支援センター事業を充実させ、障がい者が地域で自立した生活を送るための支援を進めてまいります。

発達の子になる子の支援については、引き続き相談員を配置し、未就学児からの早期の支援を実施いたします。

国民健康保険・後期高齢者医療の充実

国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度は、社会保障及び国民保険の向上に欠かせない制度であり、相互扶助の精神にのっとり、関係機関と連携し事業運営に取り組んでまいります。

事業運営については、少子・高齢化の進展、医療技術の進歩などに伴う医療費の増加により財政的に厳しい状況が続いておりますが、保険税の納付しやすい環境整備を行うため、平成26年度国民健康保険において実施したコンビニエンスストアにおける収納サービスを平成27年度より後期高齢者医療においても実施し、納付の利便性の向上と保険税(料)の徴収強化に取り組みます。さらに、医療費の適正化や保健事業の実施、特定健診等による疾病の予防及び早期発見による健康の保持・増進を図り、医療費の抑制に繋げ安定的な事業運営に努めてまいります。

国民年金の充実

年金受給者数は年々増加し、村民生活の安定と村民福祉の向上に大きく貢献しております。年金受給権の確保は、村民生活と福祉の観点から極めて重要であり、未納者解消や納付相談を充実させ、村民皆年金の確立に努めながら、年金保険料の減免申請などの相談業務や広報活動の充実も図ってまいります。

子育て支援の充実

子ども達が安心して医療が受けられるよう、こども医療費助成事業及び未熟児養育医療事業による医療費の助成を継続し、保護者の経済的負担の軽減、自動償還払いによる手続きの負担軽減を図ります。

少子化が叫ばれる中、子どもが欲しいと望む夫婦が医療保険の適用外となつている高額な特定不妊治療を行う際の経済的負担の軽減を図り、さらに少子化対策へと繋げる「特定不妊治療費助成事業」を平成27年度より実施いたします。

平成27年4月に「子ども・子育て支援新制度」がスタートをいたします。

保育の場を増やし、子育て支援の量の拡充や質の向上を進めます。安心して子育てができる環境づくりとして、村立保育所、3つの法人認可保育園に加え、新たに法人認可保育園、小規模保育事業、事業所内保育事業、病児保育事業をスタートさせ、待機児童対策、子育てしやすい環境整備に取り組んでまいります。

法人認可保育園においても、特別に

支援を要する保育の実施や延長保育を継続し、その運営補助も実施してまいります。

地域子育て支援センターでは、多くの子育て中の親子を支援するとともに、毎月1回のわくわくクラブを開催し、発達面で気になる子への支援も継続します。

児童生徒の健全な遊びの場を提供するなかよし児童館は、児童生徒の利用も増加しており、さらに内容の充実を図ります。

また、今年度も待機児童世帯助成事業、第3子以降保育料無料化事業を継続し、認可外保育施設への安全対策事業、すこやか保育事業、病後児保育事業に加え、ファミリーサポートセンター事業も継続し、一時的な預かりや保育所等への送迎などができる育児支援を行います。

村内の学童クラブ7施設で組織する学童保育連絡協議会に補助を行い、学童における保育の充実を支援いたします。

社会問題化している児童虐待の件数は毎年増加しております。防止策につきましても、継続して要保護児童対策協議会を設置し、家庭環境に恵まれない児童のために、生活相談や指導及び支援策を行いながら、関係機関と連携して早期発見・早期対応に努めてまいります。児童相談員の配置で、通報への対応、訪問、関係機関及び民生委員児童委員との対策会議を行い、要保護児童やその家族の支援を行います。

地域支え合い活動の推進

村民の地域福祉に対する意識の高揚や取り組みは、集落コミュニティにおける安心して暮らせる地域づくりに繋がります。

多様な福祉ニーズや地域防災・要援護者支援などは、民生委員や社会福祉協議会、福祉団体に加入、地域が主体的に取り組み自治会活動とも連携を密にして取り組みながら、災害時要配慮者については、引き続き状況把握の充実を図り、民生委員などの関係者との連携体制の強化に努めます。

保険・福祉に係る各種支援の充実

ひとり親家庭は、児童の養育や健康面の不安など生活の中に多くの問題を抱えており、経済的支援や相談支援を必要としています。母子及び父子家庭等医療費助成事業や児童扶養手当制度の活用促進、母子家庭の母の就業支援、母子寡婦福祉貸付金などの生活相談の充実を図ります。

また、ひとり親家庭学童クラブ利用料助成事業を継続して支援いたします。

近年の経済構造や雇用環境の変化は、生活や将来への不安を増しながら、生活困窮世帯の増加を招いております。平成27年度より生活困窮者自立支援法が開始されますが、生活保護に至る前の段階で早期の支援を進めるなど早期対策に努めてまいります。失業などの経済面や身体的健康面からの生活困窮が認められ、生活保護制度の活用を余儀なくされる世帯もあり、最低限の生活を営むためにも制度



農道整備事業

の周知と申請などの相談を進めてまいります。

消費税増税に伴う措置として、村民税が非課税且つ課税者に扶養されていない方々に対して、臨時福祉給付金支給事業を平成27年度も継続して実施いたします。併せて、16歳未満の児童がいる子育て世帯に対する臨時子育て給付金給付事業も継続して実施いたします。

(3) 産業の振興

農業の振興

農業の振興を図るため、生産施設の導入推進による生産の安定化及び機械化体系の整備による農作業の省力化、農村環境の整備、生産組織育成補助金などの支援、生産農家及び生産組織の育成、農業の担い手の確保と育成、新規就農者への青年就農給付金による支援に努めます。

また、農業経営の改善と技術及び知識の普及と指導を行うため、農業指導員を配置し、生産者及び関係機関との連携強化を図ります。

さらに、基幹作物であるさとうきびの振興策として、病害虫の防除、優良種苗の安定確保及び普及に努め、また、伝統野菜である島ニンジンや島大根の生産と販売の促進を図りブランド化を目指します。

台風などの災害による農産物被害を受けた生産者への支援に取り組みます。

渇水対策として、農業用水確保のための水利施設(井戸、ボーリング施設)

の設置者に対し補助金を交付し支援いたします。

農業用廃プラスチックの処理費用の補助を行い、プラスチックの不法投棄の防止やリサイクルの促進と環境保全に取り組みます。

耕作放棄地対策として、耕作放棄地の土地所有者への働きかけと、農地の貸し手の掘り起こしを行い、農地中間管理機構を活用し担い手等への農地利用集積に取り組みます。

農業振興地域整備計画についても、優良農地の確保・有効利用を基本に、総合見直しに向けた基礎調査に取り組みまいります。

地域農業の振興に向けて、新たな農産物や特産物を研究開発する企業等を支援する取り組みも検討してまいります。

農業用排水路については、堆積土砂の排除など維持管理を行うてまいります。

また、平成23年度から開始した久場地区土砂崩壊防止事業は平成27年度中の完了を予定していますが、今後新たな事業として新垣地区土砂崩壊防止事業の基礎調査を実施いたします。

水産業の振興

水産業の振興を図るため、漁業組合育成補助金とともに、漁業経営改善に取り組み漁業者への支援として漁具購入費の補助を実施いたします。

また、つくり育てる漁業を推進し「シャコ貝の稚貝の放流など、漁業組合と連携して沿岸漁場の水産資源の確保に努めます。

畜産業の振興

家畜の伝染性疫病の予防及びまん延を防ぐため、家畜飼養箇所の把握、ワクチン注射、検査などの予防を行い、畜産の振興を図ります。

商工業の振興

多様な産業が調和しながら発展し、豊かに暮らせる村づくりを実現するため、村内の中小企業の経営基盤強化、創業者の育成、女性の起業等を総合的に支援するため、中城村商工会に補助金を交付いたします。併せてLNG冷熱エネルギーを想定した新たな商品開発を行います。

また、地域経済の活性化、雇用創出、財政基盤の強化を目的として、企業誘致を展開してまいります。

商工業活性化の新たな取り組みとして、各種イベントと連携し、生産者の生産意欲の高揚と来場者に対し村産品に対する消費意欲の啓発を図るため、今年度は「とよむ中城産まつり」を開催いたします。さらに、村内の事業者及び勤労者のため総合的な福祉事業を展開し、勤労者の福利厚生と生活の安定、勤労意欲の向上を図ってまいります。

観光の振興

平成26年の沖縄県入域観光客数は705万6,200人で対前年64万2,500人、率にして10%の増加となり、2年連続で過去最高を更新し、初の700万人台を記録しました。本村の中城跡跡への入客数は一括交付金を活用した各種イベントなどの実施とIC

Tを活用した外国人に対応した文化財案内コンテンツ整備により、前年を上回る11万9,550人を記録しました。特に外国人観光客の増加が大きく寄与しているものと考えております。

さらに、景気は緩やかな回復基調にあることに加え、円安も継続すると予想されており、海外航空路線の拡充、クルーズ船の寄港回数増による外国人観光客の増加に加え、春に県内最大級の多機能複合型ショッピングモールの開業が予定されていることから、県内旅行市場は堅調に推移するとみられるものの、県内観光地との競合が想定されます。引き続き、関係機関、各団体と連携し、プロジェクションマッピングやサッカーキャンプ支援事業等のイベントを開催して、中城村をPRするとともに、中城跡跡へ足を運んでいただくことを検討しながら観光客誘客促進を図ってまいります。

また、マスケットキャラクター「護佐丸」を最大限に活用した本村のPRも行ってまいります。

特産品の開発・販売

特産品販路促進については、中城村ホームページ及びインターネット等を通じた中城村ブランドの効果的な販売とマスケットキャラクター「護佐丸」を活用したPRを図っております。

また、中城村あたいぐあゝ朝市及び各種イベントでの出店、さらに、ふるさと納税者(チバリヨール)中城ごさまる応援寄附への御礼の贈呈品に村特産品を提供している所でございます。



南上原土地地区画整理事業

引き続き、特産品開発に取り組み個人や組織に対して、継続的なサポートを実施いたします。

企業誘致の促進

都市近郊という立地特性を背景に県内でも比較的早くから工業関連事業所が立地している海岸地域に沖縄電力吉の浦火力発電所の営業運転開始に伴い沖縄電力関連企業等への誘致活動により発電所の維持管理事業所の立地及び南上原土地地区画整理事業地区への大型病院や幼稚園・保育園等が限られた土地利用の中で誘致できました。

将来にわたって企業の定着や新たな企業誘致は、地域経済の活性化、雇用創出、財政基盤の強化が図られることから、引き続き企業誘致を推進してまいります。

雇用対策

県経済は、観光リゾート産業の伸びや情報通信関連産業の集積など一定の成果は上がっているものの、雇用情勢は完全失業率が高止まりで推移し、若年者を中心に依然として厳しい状況が続いております。そのため沖縄県においては、雇用情勢を改善し、完全失業率を全国並にするため、「みんなでグッドジョブ運動」を展開して、産業の振興等による雇用の創出、維持、職業訓練やフォーラムをとおしてのミスマッチ解消、産官学が連携したキャリア教育の推進を行っております。

本村も引き続き沖縄県及び関係団

体と連携し広報啓発活動を行ってまいります。

また、村内の高齢者の皆さんが社会的役割を持つことは、生きがいや介護予防に繋がります。就業の場の提供、ボランティア、学習活動の支援を行うため、今年度も中城村シルバー人材センターに補助金を交付いたします。

吉の浦火力発電所との連携

平成25年5月、2号機の営業運転開始に伴い発電所が所在する地区において、地元三者連絡協議会(自治会・沖縄電力・中城村)を設置し、地元住民の安全・安心な生活環境を期するため円滑な連絡体制の構築を図ってまいります。

LNG冷熱エネルギー利活用の検討

沖縄電力吉の浦火力発電所の稼働に伴い、発電所から発生する冷熱エネルギーの活用促進を図るため、琉球大学と中城村が締結した包括連携協定にもとづき「こさまるエネルギープロジェクト」を設置して共同研究を進めてまいります。

これまで工業ガス製造、凍結粉砕、超低温冷倉庫、ドライアイス製造、陸上養殖等の可能性調査を検討し、中城村の農産物等の凍結粉砕及び海産物の蓄養などの実証実験を行ってきました。

今年度は、この実証実験に基づき、今後の事業展開にむけた計画策定に取り組んでまいります。

(4)都市基盤・生活環境の整備

南上原土地地区画整理事業の推進

南上原土地地区画整理事業は、平成4年から事業を開始し、補助幹線(3路線)が供用開始されております。平成27年度は、琉球大学側の既成市街地の築造工事、物件の移転補償等、約4億6千万円の事業を予定しております。

地区内の土地利用については、住宅建築も増加しており、平成26年は82件の申請がありました。

平成25年の中城南小学校開校、平成26年の糸蒲公園の供用開始、平成27年1月にはうえむら病院が開院、商業施設の増加等の要因もあり、平成27年1月末現在の人口が6,140名と計画人口(6,300名)の97%にまで増加し、平成27年度中には計画人口を超える見込みとなっております。

今後も土地利用の活用を推進し良好な居住環境の整備を行ってまいります。

保留地処分状況については、平成27年2月現在、全体の80%、51億3千万円を処分しております。平成27年度においても、沖縄県宅地建物取引業協会・ハウスメーカーと連携し民間のノウハウ等の活用やインターネットによる保留地情報の発信を行い保留地販売促進に努めてまいります。

住宅政策

本村は地形的に台地地域と平坦地域に分断されており、台地地域におきましては南上原土地地区画整理事業に

より人口が増加しております。

一方、南上原以外の地域は全てが市街化調整区域となっており、人口増加が鈍化していましたが、都市計画法第34条第11号及び第12号による緩和区域が拡大することによって大幅に住宅建築が可能となり人口増加が見込まれます。

併せて、農住政策の一環としまして、平成26年度に基本方針を策定した優良田園住宅制度を活用し住宅政策を進めてまいります。

公園の整備

吉の浦公園をはじめ、村内の都市公園施設を公園長寿命化計画に基づき維持・管理に努めてまいります。

新たに形成される住環境の向上、地域コミュニティの憩いの場として、南上原土地地区画整理地内の街区公園7ヶ所中、未整備の2ヶ所を計画的に整備してまいります。

道路、河川、排水路の整備

道路や集落環境の整備は、年次的に進めておりますが、平成27年度につきましても、引き続き登又地内における村道中城城跡線改良事業の用地買収、物件補償を実施いたします。

平成27年度2月末現在での用地買収及び物件補償につきましては約88%、工事につきましては約60%の進捗となっており、平成29年度事業完了を目指してまいります。

久場・泊地域の道路整備として、久場前浜原線の整備に着手し、久場泊



護佐丸バス

地域の特定保留の解除を行い市街化区域の編入を積極的に進めてまいります。

村道若南線道路改良整備事業を引き続き取り組んでまいります。

村道、農道、河川、排水路の維持管理等、安全で快適な環境づくりに努めるため、集落内に道路、排水路等地域が共同で整備できる部分は、資材を提供する地域支援事業を行ってまいります。

農道の整備につきましては、平成25年度に採択した農業農村整備事業管理計画にもとづき、当間土地改良地区の農道舗装を平成27年度も継続して順次整備を進めてまいります。

上水道の整備

上水道の整備につきましては、南上原土地区画整理事業の進捗状況に合わせ、配水管布設工事と中城城跡線の道路整備工事に伴う配水管布設工事や屋宜地区の配水管老朽化による更新工事を実施いたします。

配水管の整備による水回りの改善や老朽管の更新による有収率向上により、安心、安全で安定した水道水を供給することに努めてまいります。

下水道の整備

下水道の整備につきましては、南上原土地区画整理地内、当間地区、添石地区の下水道管布設工事を実施いたします。

現在の下水道接続可能区域は、伊集から添石及び南上原土地区画整理の部区域148haが供用開始を行つ

ており、使用可能世帯数2,554世帯に対して使用世帯が900世帯と使用世帯は増加しておりますが、接続率は36.2%と県内でも依然低い接続率となっております。

接続可能区域においては、下水道接続が住民の義務となっており、今後下水道法及び中城村下水道条例に基づき、接続可能区域の住民の方々へ、下水道への接続が義務であることを周知徹底し、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上の観点から、下水道の必要性について周知を図るとともに、「中城村公共下水道接続促進補助金制度」の周知と併せて、接続率の向上に努めてまいります。

緑化の推進

森林は、村土の保全や地下水の保水機能や大気の浄化作用を有し、人間生活と密接な関係にあることから、今後も保全に努めてまいります。

沖縄の県花であるダイゴの保全のため病害虫対策を行い、さらに自治会や地域への緑化事業を推進してまいります。

公共交通の充実

本村の公共交通の問題である、上地区と下地区を横断する公共交通手段がないことや路線バスの路線や本数も少なく公共交通の空白・不便地域が多いため、高齢者・障害者や児童・生徒などの交通弱者へ不便さと経済的負担を招いています。

本村の公共交通の問題解決と、生活支援としての公共交通サービスと

して、「コミュニティバスと乗り合いタクシーの本格運行を平成27年度中に実施いたします。

交通安全対策の推進

交通安全の推進につきましては、年々村内の人口及び交通量が増加していることから、春・夏・秋・年末年始の4回の交通安全運動に加え、飲酒運転根絶運動を展開するなど、広報紙やポスター、防災無線を活用しながら、これまで以上に地域や関係団体との協力、連携のもと、児童生徒の交通指導やドライバーの安全運転意識の啓発に努めてまいります。

また、道路維持パトロールを継続実施し、道路維持管理の徹底を図り、交通安全看板や歩行者用通路を示す外側線、路面表示などによる歩行者及びドライバーへの注意喚起を行うとともに、交通安全対策特別交付金を活用し、反射鏡、街灯、ガードレール等、交通安全施設を設置し危険箇所改善に取り組んでまいります。

中城らしい風景づくり

平成22年度より中城の顔づくりとして、特色ある街並を形成するため景観計画の策定を進めてまいりました。平成27年度も引き続き、村民、事業者、行政等それぞれが景観づくりを進める上で共有できる目標や方向性を示す「中城村景観計画」の条例制定に取り組んでまいります。

ごみ対策と環境衛生の向上

近年の著しい人口増加及び商業施設の増加といった産業構造の変化に伴い、ごみの排出総量は増加傾向にあると見られ、ごみの減量化及び分別収集の推進により、ごみ処理の効率化と再資源化に努め、生活環境の保全を図ってまいります。

中城村は豊かな自然と農地に恵まれている反面、山野や農道といった民家から離れ人目につきにくい場所への不法投棄が後を絶ちません。不法投棄場所が散在化傾向にあることから、職員による継続的なパトロール、不法投棄の多発する場所への監視カメラや警告看板の設置等、地域と連携をとりながら対策を強化してまいります。

生活排水に関しては、快適な住環境の確保、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備や住宅用合併処理浄化槽設置者への補助事業を進めているところであり、村内全域の水洗化を目指してまいります。

リサイクルの推進

限りある資源の有効利用と自然環境への負荷軽減による持続可能な循環型社会の形成は私たちの生活全体の課題であります。

ごみを減らす（リデュース）・繰り返し使う（リユース）・再資源化する（リサイクル）の3R及び適正処理を基本理念とし、「混ぜればごみ・分ければ資源」を合言葉に循環型社会の形成に向けた取り組みを推進いたします。



3.11 中城村地震・津波避難訓練

墓地対策

墓地の設置には許可が必要であり、原則的には市町村・宗教学法人・公益法人のみが許可の対象となっておりますが、沖縄県においては風習上の理由から個人による設置も例外的に認められております。平成23年度から沖縄県知事から村長へ権限が移譲されましたが、墓地の無許可経営や、本来禁止されている墓地の分譲販売と見受けられるケースが課題となっております。今後も村墓地基本計画に基づき、墓地の無秩序な散在化による土地利用及び景観などへの影響を配慮し、墓地立地の適正な指導に努めてまいります。

基地対策

基地のない村でありながら、普天間飛行場を離発着する米軍機により昼夜構わず騒音被害を受け、村民の日常生活は脅かされている現状があります。恒常化している騒音被害の解消に向け、防衛局を始めとして関係機関への航空機騒音測定調査の依頼や騒音測定器の設置を要望するとともに、不公平感の強い日米地位協定についての抜本的な見直しを求めながら、普天間基地の早期の「県外移設」を訴えてまいります。

また、本村は地上における米軍基地は所在しないものの、米軍機の通過ポイントであるキコ、タンゴポイントがあるために、米軍基地の所在する市町村となら変わらない同様の基地関連被害を受けている状況から、防衛施設周辺の生活環境の整備に関する

法律「第9条で定める『特定防衛施設関連市町村』の指定を引き続き要請してまいります。

広域火葬場・斎場建設の推進

中城村、宜野湾市、西原町、北谷町、北中城村の5構成市町村で検討してきました「(仮称)中部南地区火葬場・斎場建設」については、現在、本村内の1カ所を候補地として絞り込んでおります。

平成27年度は、財源の確保に重点をおき、補助金、交付金等獲得に向けた検討を重ね、広域火葬場・斎場の建設計画が図れるよう取り組んでまいります。

その他の都市基盤・生活環境の整備の推進

中城村、与那原町、西原町、北中城村の4町村にて東海岸地域サンライズ推進協議会を立上げ、沖縄県が検討している大型MICE施設の東海岸へ誘致と、4町村にまたがる東海岸地域の開発や活性化に向けた調査研究、沖縄市までの国道329号、バイパス道延伸に向けた取り組みなど、推進協議会にて継続的に検討してまいります。

(5) 防災危機管理体制の推進

防災対策の推進

平成25年度より防災訓練、講演会等を通して村民の防災意識の向上に取り組んでまいりましたが、引き続き自主防災会、各自治会と連携し、防災

訓練を行うとともに、地域における自主防災組織の設立支援に努めます。併せて、職員の防災対策研修の実施を検討いたします。

また、防災基盤整備の二環として、土砂災害を含めた災害関連の表示板を設置するとともに、防災情報を迅速かつ確実に村民に伝達できるよう、伝達手段の多様化に向けた整備を継続して推進してまいります。

防犯対策の強化

村内各種団体や事業所をはじめ地域住民との協働による見廻り、声掛けなどといった「ちゅらさん運動」を推進しているところではありますが、今後とも宜野湾警察署と連携したパトロールの強化や地域への啓発活動により安全意識を高め、より安全安心な暮らしを目指してまいります。

消防救急業務の確立

消防救急救助活動は火災の警戒・鎮圧等の警防活動をはじめ、火災予防広報予防査察、防火管理者の指導・育成及び救急業務の高度化、消防施設等消防力の充実強化を推進するとともに実践的で実効性のある教育訓練をとおり住民福祉の充実に取り組んでまいります。

また、高度情報化時代に伴い、「電波法関係審査基準」の改正が行われ、平成28年5月31日までにアナログ無線からデジタル無線に移行することが義務づけられており、平成27年度末には、消防救急デジタル無線事業が完了いたします。それに伴い、平成27年10

月より、沖縄県消防指令センターが一部運用することになり、職員1名を派遣いたします。

24時間営業の村内コンビニエンスストア等に自動体外式除細動器(AED)を設置し、消防等と協力し救急救命講習を実施することにより、人命を救う「時間」と「場所」の拡充に取り組みます。

(6) 平和行政・交流事業の推進

平和行政の推進

戦後70年を迎え、戦争の風化が懸念される中、戦争の実態、悲惨さは忘れてはならない歴史であり、1985年に宣言した「中城村非核宣言」のもと、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願ってまいります。あわせて、本村戦没者の冥福を祈るため「中城村全戦没者慰霊祭」も実施いたします。

平和教育におきましては、戦争の実態・悲惨さを世代から世代へと受け継ぎ、平和の尊さを学ぶため、被爆地長崎県で開催される平和祈念式典と青少年ピースフォーラムに平和学習交流団として村内の中学生を派遣いたします。

国際交流・地域間交流の推進

平成8年度から実施しております海外移住者子弟研修生受入事業につきましては、平成26年度までに55名の研修生を受け入れてまいりました。研修を通して、沖縄の文化、伝統芸能を習得し、自己のルーツを確認することにより、ウチナーンチュとしてのアイデ



海外移住者子弟研修生受入事業

ンテイを形成し、帰国後は各国の村人会等の組織で中心的に活躍しております。移民県、移民村として研修制度の果たす役割と重要性を改めて認識しているところであります。

南米各国及びその他の国の村人会と中城村との友好交流の架け橋となる人材を育成し、さらなる発展のため平成27年度も引き続き受入事業を実施いたします。

千葉県旭市とは平成24年より姉妹都市提携を結んでおり、これからも両市村の友好と親善に繋げるため多岐に亘る交流を図ってまいります。

男女共同参画社会の実現・人権啓発活動

男女共同参画社会の実現を推進するため、引き続き役場内及び関係機関における意識の高揚を図るとともに、生活様式の多様化に伴う社会の変化にあわせ、互いに尊重し合い、協力して生活できる社会の実現へ向け取り組んでまいります。

平成25年度より、人権相談所の名称を親しみのある「困りごと相談所」とし、年6回開設しておりますが、人権擁護委員だけでなく、弁護士や司法書士、行政相談員との合同相談を行うなど、より地域住民が活用しやすい相談所づくりを努めております。今後「みんなの心」を育むこと、人権の世継ぎ、考えよう相手の気持ち、育てよう思いやりの心」を目標に人権尊重意識の高揚を図ってまいります。

⑦行政財運営の確立

行政組織の強化

近年の社会環境の変化等に伴う行政課題を的確に把握し、村民ニーズに柔軟に対応できる行政組織を構築するため、行政運営から行政経営への意識改革を推進し、職員の高質向上と能力開発の強化に取り組んでまいります。

主な取り組みとして、組織内の横断的連携及び協働体制強化のための職場内研修や村民サービス向上のための接遇研修の実施、そして専門的知識と実践能力を高める研修等への派遣を計画的に実施してまいります。

庁舎建設の推進

かねてより課題となっている庁舎建設については、検討委員会を立ち上げて、議論を重ねております。中城村第四次総合計画、庁舎建設基本計画に基づき候補地の選定を進め、建設に向け取り組んでまいります。

各種団体の創設と活動強化の推進

地域づくりを進めるには、村民が主体となつて、自主的に諸活動に参加し、信頼と連帯感に満ちた「コミュニティ」の形成が重要であります。

住みよい地域の形成に向けて、各自治会の自主的な地域活動の促進、自主防災会の組織化推進と活動助成を図ってまいります。

平成25年度から実施の自治会活動活性化補助事業は、既に8団体が助成を受け地域の活性化に活用されてお

ります。平成27年度も引き続き実施いたします。

平成26年度から、地域のリーダーとしての資質向上と自治会長としての自己研鑽を目的とした自治会長会への助成を始めました。平成27年度も引き続き支援いたします。

また、地域の各種団体の活動強化には、活動拠点施設の整備も必要です。地域の資源となる人材の育成を図りながらよりよい地域づくりに繋がる施設づくりとして世代間交流・人材育成センター施設の整備に向け取り組んでまいります。

広報・広聴の充実

広報伝達につきましては、事務委託者を通じたチラシ等の配布、広報紙、ホームページ、防災無線等で村民への伝達をいたしておりますが、今後也是非常災害及び緊急時の情報を迅速かつ正確に村民に伝達するよう努めてまいります。

本村の広報紙である広報なかぐすくは、毎月発行し村内各世帯に配布しております。村民に親しまれる広報紙を目指し、見やすくわかりやすい紙面づくりを心がけ、内容の充実を図りながら魅力ある中城村情報を発信してまいります。

村ホームページは、福祉や教育を始めとして村の行政情報をわかりやすく掲載しながら、様々なイベントや旬な実施事業を村内外にPRするとともに本村の魅力を知って頂くため、見やすく展開しやすい画面構成のホームページとして発信しながら、世界へ

向けた観光PRを行うため多言語による情報発信も行ってまいります。

広聴については、各種事業毎に地域の各種団体への意見聴取や意見交換の実施や各種委員会や住民会議などの委員の公募制を活用した住民参画を図ってまいります。

また、情報公開制度の活用、窓口相談、ホームページでの意見募集なども推進するとともに、各種団体との対話を積極的に実施いたします。

情報化の推進と情報保護の強化

本年度は、政府が策定した世界最先端IT国家創造宣言や沖縄県が策定したおきなわICT総合戦略に基づき、沖縄県と連携しながら、今後本村のICTのさらなる利活用を検討し業務の効率化を進めてまいります。

平成27年度は、10月から社会保障・税番号制度が開始されます。今後、本村の情報システムにおいては、特定個人情報扱を扱うことになることから、これまで以上にセキュリティ管理を徹底する必要があります。

これまでも、村民の個人情報やプライバシーなど情報資産を守るため、気密性、完全性及び可用性を維持するための機能強化を行ってまいりました。

今後、技術的脅威及び人的脅威などあらゆる脅威に対する予防策、抑止策を準備し、その脅威の発見並びに回復について組織的かつ計画的に取り組まなければなりません。

また、中城村情報セキュリティ管理



中城村役場

委員会並びに中城村ICT推進チームを活用し、職員のICTに関するスキルアップに取り組みでまいります。

村税の徴収強化

村財政の安定的な運営を図るためには、自主財源である村税を確保することは重要であります。国の景気情勢は回復傾向にありますが、地方財政の景気回復の実感はまだ薄く、住民の納税者としての負担感も継続している状況です。このような状況下、住民福祉の向上と効率的、効果的な行政運営を行うためには、税の重要性と納期限内納付の必要性について、住民のご理解とご協力を頂きながら、税の公平・公正を堅持し、引き続き村税の収納拡大に努めてまいります。

村税は平成26年度からコンビニエンスストアでの収納サービスを開始し、現年度収納率の向上による税収は増加傾向にありますが、滞納繰越分の税収は横ばい傾向となっております。

今後の徴収対策として、滞納繰越分の該当となる納税者の実態を的確に把握し、累積滞納額の縮減を図る必要があります。そのため、平成27年2月からの庁内システムの整備にあわせ、滞納支援システムを導入しており、これまでの関係資料等の整理を進め、的確な実態調査を実施して滞納者の実態把握を行い、効率・効果的な滞納処分を実施してまいります。

また、平成26年度から沖縄県コザ県税事務所管内の市町村で合同公売も実施しており、本村としても合同公売への取り組みを強化してまいります。

財政運営の効率化

本村の財政状況は、歳入面においては主に南上原土地区画整理事業の進捗による人口や固定資産の増加に起因した税収の伸びや地方消費税交付金（社会保障財源化分を含む）等の拡大により、微増となっております。

しかしながら、地方交付税については前年度並みと予想される中、国の地方財政計画によれば財源不足の補填措置とされている臨時財政対策債が大幅減となり、本村の一般財源は依然として厳しい状況にあるといえます。

歳出面におきましては、慣例にとらわれることなく、さらなる創意工夫による事務事業の徹底した見直しを行います。

今年度の新たな取り組みとして、国の補正予算において計上されました「まち・ひと・しごと創生事業費」により、これまで以上に、地域の自主性強化を目指した中城村プレミアム付商品券発行事業や特定不妊治療費助成事業等を展開し、継続事業として、一括交付金を活用した（仮称）護佐丸歴史資料図書館整備事業や世代間交流人材育成センター整備事業などを中心とした予算編成をいたしました。

村民の要請に応えていくためには、今後とも徹底した行財政改革に取り組み、財政体質の健全化の確保に留意しつつ、村全体の創造性・自律性を高め、活力ある施策の展開が可能となるよう、限られた財源の中で、最大限の効果が得られるよう財政運営に努めてまいります。

4. おわりに

このような状況に基づき編成しました一般会計予算案並びに特別会計予算案は次のとおりであります。（下段に掲載）

以上、平成27年度の施政方針について所信を申し述べてまいりましたが、ご提案しました諸施策が完全執行できるとは組織の総力を結集して取り組む所存であります。議員各位並びに、村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成二十七年三月六日

中城村長 浜田 京介

会計名	予算額
一般会計予算	6,870,685千円
国民健康保険特別会計予算	2,838,687千円
後期高齢者医療特別会計予算	120,847千円
土地区画整理事業特別会計予算	531,305千円
公共下水道特別会計予算	360,277千円
汚水処理施設管理事業特別会計予算	3,607千円
水道事業会計予算	517,165千円
合計	11,242,573千円



平成27年度 (仮)ひらやす保育園入園児童募集

平成27年7月1日入所の保育児童(0歳から小学校就学前)、特別な支援を要する児童(集団保育可能な児童)の入所受付を次のとおり行います。

※平成27年4月1日から、子ども・子育て支援制度に伴い、「認定申請」が必要です。

対象

村内にお住まいで、保護者が働いていたり病気等の理由により、家庭において十分保育することができない(保育の必要性がある)児童。

支給認定申請書・利用申込書配布場所

平成27年4月6日(月)から村役場 福祉課で配布を行います。村役場HPからも取得が可能です。
※窓口での申請申込書配布時間は、午前8時30分～午後5時15分です。

受付期間

平成27年4月13日(月)～平成27年4月30日(木)までに、村役場 福祉課まで提出して下さい。

※土日・祝日と、お昼時間(12時から13時)は除く

※受付時間を過ぎてからの申込は空き待ちとなります。

※保育料は、世帯の所得課税状況及び児童の年齢によって決定します。

【お問い合わせ】 中城村役場 福祉課 ☎895-1738(直通)

国民年金加入者について

国民年金被保険者の種類は職業によって3種類あり、それぞれ加入手続きや保険料の納付方法が違います。

	どんな人か？	加入の届出は？	保険料の納付は？
第1号被保険者	◎学生 ◎自営業 ◎農林漁業等	お住まいの市町村役場へ届出	各自が納付
第2号被保険者	◎会社員 ◎公務員	お勤め先で事業主が届出	お勤め先で納付(給料から天引き)
第3号被保険者	◎第2号被保険者に扶養されている配偶者	配偶者のお勤め先で届出	自己負担なし(配偶者が加入する年金制度が負担)

※結婚や就職、退職などで被保険者の種類が変わったときは、2週間以内に手続きをすることが必要です。

★任意加入制度について

60歳までに「老齢基礎年金の受給資格期間(25年)を満たしていない場合」や「40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない方」は60歳以降に任意加入することができます。

●年金額を増やしたい方は65歳までの間

●受給資格期間を満たしていない方は70歳までの間、または外国に居住する20歳以上65歳未満の日本人の方も任意加入ができます。

(すでに老齢基礎年金を受給されている方は加入できません。)

【問い合わせ】 コザ年金事務所 国民年金課 ☎933-2267
中城村役場 住民生活課 ☎895-1737(直通)



未 来へ羽ばたく生徒達

村上各小学校・中学校で卒業式が行われ、津覇小学校41名、中城小学校65名、中城南小学校62名、中城中学校143名の児童生徒が卒業を迎えました。小学校の卒業式では、お兄さん、お姉さんの表情をした6年生達が、1人1人大きな声で将来の夢を発表し、校長先生から卒業証書を受け取りました。中城中学校の卒業式で、當間房江校長は、「夢の実現のために、自分を磨き、高めて欲しい。」と生徒達を激励。保護者や在校生が見守る中、卒業生は思い出を胸に笑顔や涙顔で花道をくぐり、慣れ親しんだ学び舎を巣立ちました。

笑 い声あふれる グラウンドゴルフ



3月8日、ごさまる陸上競技場において「第16回 老人・婦人合同スポレク交流大会」が行われました。108人の参加者が年齢に関係なく会場のあちらこちらでラウンドを楽しむ笑い声が聞こえ、多くの笑顔が見られました。

【団体の部】

優勝 奥間Bチーム
準優勝 新垣Aチーム
3位 津覇Bチーム

【個人の部】

優勝 仲村喜光
準優勝 石原昌雄
3位 比嘉利夫

ほ くほくジャガイモ!



3月8日、吉の浦会館において、子ども農園じゃがいも収穫カレーパーティーと中城村子ども会活動報告会が行われました。昨年に植付けを行ったじゃがいもを、子ども達皆で力をあわせて掘り起こし、保護者と一緒にカレーを作りました。自分達で作ったじゃがいもが入ったカレーに子ども達は大喜び。何度もおかわりをする子もいました。

南 上原ユニオン前交差点に 信号機設置!

2月13日、南上原ユニオン近くの交差点にある信号機の運用が開始され、琉大前ミナミ保育園児と中城南小学校児童による渡り始めが行われました。

中城村は県内でも高い人口増加率で、特に南上原は児童生徒の増加が著しい地域となっております。県道29号線を始め交通量も増えたこともあり、信号機の設置が行われました。



あ ま〜いサトウキビ

村立各小学校・中学校の給食に、中城村で生産されたサトウキビがふるまわれました。よく目にするサトウキビはどうやって食べるのか、どんな味がするのか知りたいという児童の声により、中城村学校給食共同調理場の協力を得て、村内の農家から提供頂いたサトウキビが給食に並びました。サトウキビの食べ方や、どの部分が甘いのかを事前に調べてきた生徒達は、「見たことはあるけど、食べるのは初めて。おいしい」とサトウキビにかじりつき、自然の甘さを口いっぱい味わいました。

一 から作りあげた花壇!

登又婦人会の皆さんが、30種類以上の花やハーブを使い、登又公民館前の花壇作りを行いました。昨年の11月から作業をはじめ、朝早くから、時には一日中作業に没頭することもあったそうです。花壇作りについては初心者も多かったため、スコップでの耕し作業や、ブロック運びに苦戦したそう。「それでも、作業中に道を通る人に、楽しみにしていますといった労いの言葉は励みになった。花壇ができた時も、綺麗ですねと言われるとやってよかったと思う。」と話して下さいました。花壇はこれからの季節にあわせ、彩り豊かな花々が増える予定です。



アンサンブルで銀賞に輝く

中城南小学校金管バンド部のメンバーが、2月に宮崎で開催された「第40回九州アンサンブルコンテスト」において、見事銀賞を受賞し、2月25日に報告を兼ねた村長表敬訪問を行いました。メンバーの新垣夏美さんは、「自分達なりにできることはしたつもりだったが、九州はレベルが高かった。もっと頑張れるところがあったのかなと思った。」と熱意を語りました。

平成27年度 下水道接続補助金制度について

補助金制度とは？

下水道接続工事は個人の費用で行う必要があります。村では、これまでの「融資制度」に加えて、「中城村公共下水道接続促進事業補助金交付制度」という国の補助金制度を活用し、補助を行っています。

この制度を広く村民の皆様に活用してもらうことで、快適な生活環境が保たれ、公共用水域の水質汚濁防止・浄化を進めることができ、下水道整備の効果を向上できます。右記の表に記載されている建物が補助金の助成対象です。詳しい内容はインターネットで「中城村 下水道について」と検索、又は上下水道課までお問合せください。

※下水道接続工事は、村の指定店でなければ工事ができませんので、ご注意下さい。
※予算に限りがありますので、お早めにご検討をお願いします。

補助額

単独処理浄化槽または汲み取り式トイレを設置している建物	合併処理浄化槽を設置している建物
上限 10万円	上限 5万円
*上記の定額を下回る場合、当該工事費の額に1万円未満の端数は、これを切り捨てた金額	

※新築の建物の工事は対象外です。

【お問い合わせ】 中城村役場 上下水道課 ☎895-5280(直通)

牛・豚・山羊を飼養されているみなさまへ

昨年以降、韓国では口蹄疫の発生が拡大し、また、他の東アジア諸国でも継続的に発生がみられています。現在、日本に口蹄疫が侵入する可能性が高まっていますので、発生予防の徹底をお願いします。

- 関係者以外の立入禁止
- 消毒の励行
- 発生国への渡航を控える
- 発生国からの郵便物等は農場へ持ち込まない
- 農場への出入りした人や車の記録をして保存

疑わしい症状がみられたら、下記までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】 中央家畜保健衛生所 ☎945-2297

中城村農業用水対策施設設置補助金のお知らせ

中城村では、農業生産性の向上を図る目的で農業用水の確保のための施設を設置した個人又は団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

対象施設

対象施設は、打ち込み井戸、掘井戸、ボーリング井戸とする。

交付要件

- (1)施設の設置をする農地は、所有権又は利用権を有していること。
ただし、借地の場合は土地所有者の承諾を得ること。
- (2)受益農地面積を、10アール以上有していること。
- (3)対象地は農振農用区域内であること。
ただし、原則として、既存のかんがい施設の受益地区は対象外とする。
- (4)補助金の交付を受ける者は、村内に住所を有すること。
- (5)村税等に滞納がないこと。

補助率

施設設置経費の50%以内とし、補助金限度額を10万円とする。

※補助金の申請受付期間は、9月30日までとし、申請経費に対する補助金額が予算を上回った場合には、受付期間中でも締め切るものとします。

【お問い合わせ】 中城村役場 農林水産課 ☎895-2131(内線322)

中城村合併処理浄化槽設置補助金制度について

個人住宅への合併処理浄化槽の設置に対し、補助金を交付する制度です。

交付対象

個人住宅への合併処理浄化槽(10人槽以下)の新規設置

対象地域

公共下水道の整備計画地域以外の地域(登又・新垣・北上原・南上原の一部)
公共下水道の整備予定はあるが、7年以内の整備が見込めない地域

注意事項

設置工事着工及び完了後の申請は補助対象となりません。必ず工事着工前に交付申請を行い、補助金交付決定通知を受けた後に設置工事を行ってください。

工事期間は浄化槽の設置に係る部分のみです。

合併処理浄化槽設置届の審査及び建築確認を受けている必要があります。

平成28年3月25日までに設置工事を完了し、実績報告書を提出する必要があります。**年度をまたいで**
の工事や交付申請は補助対象となりません。

【お問い合わせ】 中城村役場 住民生活課 ☎895-1737(直通)

生ごみ処理容器等購入補助金制度について

家庭からのごみ減量化推進のため、生ごみ処理容器等の購入に対し助成を行います。

※生ごみ処理容器は1世帯2個まで、生ごみ処理機は1世帯1基まで。

対象

中城村内に在住で、生ごみ処理後の堆肥などを適切に活用できる方

助成額

生ごみ処理容器及び生ごみ処理菌	購入費の2分の1(最大3千円)(コンポストやEMボカシなど)
生ごみ処理機(電動式処理機)	購入費の2分の1(最大3万円)

必要書類

購入品の詳細がわかる書類(カタログなど)

領収書(販売者及び購入者、日付が記入されているもの)

【お問い合わせ】 中城村役場 住民生活課 ☎895-1737(直通)

ゴールデンウィーク中のごみ収集について

毎年**5月5日** **子どもの日**はごみ収集は**お休み**です。
それ以外の連休中は**通常通り回収**します。

平成27年10月から、
国民の皆さま一人一人に
マイナンバー(個人番号)
が、通知されます。

【お問い合わせ】

0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)



ヘルプロ通信 No.31

※ヘルプロとは…ヘルスプロモーション(健康増進)の略です。このヘルプロ通信では、健康づくりに関する情報を掲載します。

特定保健指導って何?

このヘルプロ通信で何度もご紹介し、CMなどでも呼びかけられている

特定健診

ご自分の健康を自分自身で知るためにとっても大切なものです。しかし、健診を受けただけで健康になるでしょうか?

答えは **NO!** です。

その代

※特定保健指導は国民健康保険の方へご案内しています。

まずは

健診結果の内容を知ること

から!
健診結果の見方を知り、前年と比べて良くなっているのか、悪くなったのか、またそれはなぜなのか…
中城村の**保健師や看護師、管理栄養士**が、健康管理のお手伝いをいたします。

それが **特定保健指導** です。

特定健診・特定保健指導の流れ

- ①かかりつけの医療機関での健診・人間ドック又は集団健診を受診。
- ②対象の方には、役場の保健師・看護師、管理栄養士からご連絡いたします。

直接お会いして **特定保健指導** ☆



特定保健指導の対象者とは?

一般にメタボリックシンドロームの方、およびその予備群の方が対象者となります。そもそもメタボリックシンドロームとは、

「心筋梗塞や脳梗塞で亡くなる働き盛りの人を減らそう!」

と、欧米で行われてきた予防医学の研究がもたせています。つまり、メタボリックシンドローム判定基準(右図)に該当する方は、

心筋梗塞・脳梗塞

のリスクが他の人より高いという事です。

5年後・10年後の健康のため、特定保健指導を受けて下さい。

メタボリックシンドロームの診断基準

内臓脂肪蓄積	ウエスト周囲径	男性	85cm以上
		女性	90cm以上



脂質代謝異常	中性脂肪が150mg/dL以上 または HDLコレステロール40mg/dL未満
--------	---

血圧高値	最高血圧	130mmHg以上
	最低血圧	85mmHg以上

空腹時高血糖	空腹時血糖値	100mg/dL以上
--------	--------	------------

これらの項目のうち2項目以上に該当する方。

【お問い合わせ】 中城村役場 健康保険課 ☎895-2131 (内線253、254)

民俗だより 第40号

中城村の地名 ～屋宜を中心に～

村内の各集落には、地域に伝わる地名が残されています。例えば、かつてほとんどの集落に、「カヤモ」または「フミモ」と呼ばれる原野があり、屋根の葺(ぶ)き替えに利用する茅(かや)が生い茂る場所を、厳しく管理されていました。また、泊には「ウマウクイモ(馬送り毛)」と呼ばれ、馬や豚などの家畜が死んだ時に葬った場所、字有地の中でも利用価値の低い土地が選ばれたようです。そして、登又には「アカモ」と呼ばれる原っぱがあり、そこは赤土のため草があまり生えておらず、さらに松林で周辺は影になっていたため休憩所として利用されていたといえます。

このような地名を二つつ聞き取り、理解することでその土地と人々との生活の関わり、さらに地質や地形についても知ることができます。地名を読み解くことで、地域の歴史を発掘する手がかりとなるのではないのでしょうか。

今回は、現在調査を行っている字屋宜の地名を紹介いたします。

1. アシビナー(遊び庭)

集落の北側に位置し、国道329号の中城小学校前バス停から上方の原野です。集落の北側に位置し、ウドイナ(踊り庭)とも呼ばれ、かつてはこの場所でムラアシビ(村遊び)が行われていました。歌や踊りはほとんど男性を中心に行われ、女性が参加することはありませんでしたが、戦争が始まる昭和十五年頃からは、多くの演目に男女共に参加し、盛大に行われたといえます。また、近隣集落にいる親戚にも呼びかけるなど、見物人も大勢集まったといえます。

2. ヒーウチャゲモ(火打ち上げ毛)

国道329号沿いの給油所から約五十メートル上方にある原野です。

タントウイモ(種取り毛)とも呼ばれ、屋宜のナーシル(畝代)として利用された場所です。かつて旧暦十一月頃に、稲の発育を祈願するタントウイ(種子取り)という祭りがありました。戦前、ほとんどの集落には、苗を育てるためのナーシルと呼ばれる田がありました。種まきをする前日に、稲粃(いねもみ)を水に浸しておき、芽が出始めた頃にナーシルに蒔きました。それをネズミなどの害虫から守るため、青年たちが松明(たいまつ)を振り回し、ナーシルを七周するといった儀式が行われました。その松明の煙や火で害虫を追い出し、またナーシルに灰が落ちることで、害虫を退治することができたといえます。その後、その松明を持ってフニガー(現公民館敷地内にある井戸)に集まりました。フニガーの敷地内には砂場があり、スモ(角力)をとるための土俵が作られており、そこでスモが行われました。その日は、与那原辺りからも見物人や参加者が来るなど、盛大に行われたようです。

3. イヌガモ(犬川毛)

国道329号沿いの中城中学校向かいの避難道上方で、現在はゴルフ場敷地となっています。

かつてはほとんどの家が茅葺(かやぶ)きで、新築や屋根の葺き替えに茅が利用されました。ここは、その茅が生い茂り、カヤモ(茅毛)とも呼ばれ、ムラの人がだけが刈ることが許されました。

イヌガモは、十年マールで帳簿に沿ってこの年に茅を刈ることのできる家が決められていました。

イヌガモには、一番質の良い茅が生えている番モ(から)十番モ(まで)場所が割り振られており、十年マールに当たっている家は、フジを引いて刈る場所を決めました。

瓦葺(かわらぶ)きの家でも、十年マールに割り当てられるため、例えば茅葺(かやぶ)きの家で屋根が弱って雨が漏れ、割り当ての十年マールまで待てない家の人などにその分を売ることもありました。

当時は、茅はもちろんのこと、草なども貴重で、イヌガモの土手に生えているものであっても勝手に刈ることは許されなかったといえます。もし、見つかったら罰金を科されるほど厳しく管理されていました。

4. サンゴワチャーモ(三月毛)

屋宜の海岸にあり、旧暦三月三日に行われるハマウリ(浜下り)の時に、イビガナシー(サンゴ礁の干瀬(ひし)に設けられた拝所)で祈願を終えた後、屋宜ノ口と住民たちが、サンゴワチャーモに集まり、御馳走を持ち寄り、宴会が行われたそうです。



教育委員会生涯学習課 宮城早綾佳

5月 健康カレンダー

健康保険課 ☎895-2131(内線 253)

こどもの健診 実施場所：吉の浦会館

3歳児健診 対象年齢 H23.9.13~H23.11.4生まれ
5月14日(木) 受付時間 13:30~14:30

離乳食実習 対象年齢 H27.1.10~H27.2.21生まれ
5月21日(木) 受付時間 13:15~13:45

大人の健診

子宮がん・乳がん健診 受付時間 13:30~14:30

5月 8日(金) 場所:和宇慶公民館

5月12日(火) 場所:新垣公民館

5月19日(火) 場所:久場公民館

5月25日(月) 場所:津覇構造改善センター

5月26日(火) 場所:南上原公民館

5月29日(金) 場所:吉の浦会館

ふれあい事業 実施場所：各公民館

- 和 宇 慶 5月11日(月) ● 津 覇 5月18日(月)
- 浜・南上原 5月12日(火) ● 泊 5月19日(火)
- 新 垣 5月15日(金) ● 久 場 5月20日(水)
- 奥間・当間 5月15日(金) ● 北 上 原 5月26日(火)
- 登 又 5月18日(月) ● 伊 舎 堂 5月28日(木)

*ふれあい事業とは・・・80歳以上の方を対象に、各自治会が主体となって行う地域住民のふれあいを目的とした事業です。

母の日コンサート

【日 時】5月10日(日)
 開場 午後1時30分 開演 午後2時

【会 場】吉の浦会館

【入場料】大人500円
 高校生以下入場無料

【お問い合わせ】
 中城ジュニアオーケストラ事務局
 ☎ 895-2131 (内線 301)

5月カレンダー

☎988-0156

◆なかよし児童館

つくってみよう会 母の日プレゼント作り

- 5月7日(木) ● 午後4時~5時30分
- 人数 15名

夏野菜の植え付け

- 5月16日(土) ● 午前10時~午後11時

なかよし映画館

- 5月23日(土) ● 午前10時~午後12時
- ※だれでも参加オッケーです。何を上映するかは、児童館の掲示板を見てね。

◆地域子育て支援センター ☎988-0134

5月

4	月	みどりの日(休)
5	火	子どもの日(休)
6	水	振替休日(休)
13	水	お誕生会・お弁当会
27	水	わくわくクラブ

♪母の日企画♪

色はことば 色をヒントに楽しい子育て

- 5月14日(木) ● 午前10時~午後12時
- 場所:地域子育て支援センター(遊戯室)
- 講師:豊見山喜美氏(色彩心理コミュニケーター/カラーアナリスト)
- 参加費:無料 ● 定員:10組(定員に達し次第締切)

♪ベビーマッサージ♪

いいね~マッサージって!!

- 5月19日(火) ● 午前10時30分~午後12時
- 場所:地域子育て支援センター(遊戯室)
- 講師:蔵前りえ子氏(IPAフィットアロマセラピスト)
- 定員:15組(定員に達し次第締切)
- 参加費:200円(オイル代)
- 持ち物:バスタオル(大2枚)・お着替え・飲み物

※不要になったカレンダーやポスターがありましたらお譲下さい。子ども達のお絵かき用に使います。

補償コンサルタント・測量・建築設計・設計監理



株式会社
沖縄ランドコンサルタント

代表取締役 桃原 昌宏

〒900-0024 那覇市古波蔵4丁目7番21号

TEL (098) 851-8845

FAX (098) 851-8846

電気・土木・消防施設工事業
 中城村排水設備指定店



(有)津城電気工事

代表取締役 呉屋正博

〒901-2413 沖縄県中城村字津覇545番地

TEL:098-895-4416 FAX:098-895-2936

E-mail:tusiro@fine.ocn.ne.jp

案内 お知らせ

中城村の人口 平成27年2月末現在

人口	19,318人	(+6)
男	9,778人	(+12)
女	9,540人	(-6)
世帯数	7,479世帯	(-1)

※()内は前月との比較

犬の登録及び狂犬病予防集合注射のお知らせ

狂犬病予防法では、狂犬病の発生とまん延防止を目的に、犬を飼う場合には、飼い主の責務として、飼い犬の「生涯1回の登録」と「毎年1回の狂犬病予防注射」が義務付けられており、中城村では下記の日程で「狂犬病予防集合注射」を実施いたします。飼い主の方は「狂犬病予防集合注射会場」又は「動物病院」で愛犬に予防注射を受けさせて下さい。

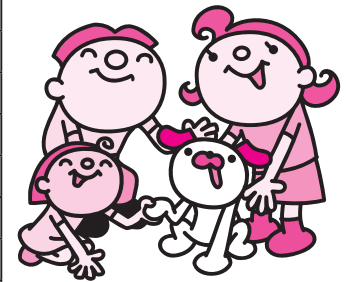
A 予防注射手数料	2,650円
B 予防注射済票手数料	550円
C 登録申請手数料	3,000円

登録済み、注射済みの場合…………… B のみ = 550円
 登録済み、注射済でない場合…………… A + B = 3,200円
 新規登録で、注射済みの場合…………… B + C = 3,550円
 新規登録で、注射済でない場合…………… A+B+C = 6,200円

1. 注射会場は各公民館及び構造改善センターで行われ、どこの会場でも受けられますが、各会場の時間は厳守して下さい。
2. 平成27年3月2日以降予防注射を受けられた方は、獣医からの予防注射済証を必ず持参して下さい。
3. 現在、登録犬を飼育していない方は、抹消の手続きが必要です。
4. 登録されている犬の所有者にはハガキが届きますので、必ず持参して下さい。

6月7日(日)	
会場	実施時間
伊集	9:00~9:20
和宇慶	9:30~10:10
南浜	10:20~10:30
北浜	10:40~11:10
津覇	11:20~11:55
奥間	13:15~13:50
浜	14:00~14:10
安里	14:20~14:40
当間	14:50~15:10
屋宜	15:20~15:40

6月14日(日)	
会場	実施時間
添石	9:00~9:20
伊舎堂	9:30~9:50
泊	10:00~10:20
久場	10:30~11:20
登又	11:35~12:00
サンヒルズ	13:15~13:35
新垣	13:45~14:05
北上原	14:15~14:35
南上原	14:50~15:30



【お問い合わせ】 中城村役場 住民生活課 ☎895-1737(直通)



株式会社 **与那嶺測量設計**
<http://www.yonamine.co.jp/main.html>

◆ 営業種目 ◆
都市計画・補償業務・地理情報システム

本社 / 〒902-0065 那覇市壺屋1丁目22番11号
 TEL 098-861-2151 FAX 098-861-9120

南風原営業所 / 〒901-1104 沖縄県南風原町字宮平205-2宮平マンション2F
 TEL 098-889-5003 FAX 098-889-5006

中城営業所 / 〒901-2413 中城村字津覇202-2
 TEL 098-895-7175

業種：建築設計、設備設計各種、住宅、マンション、店舗 その他設計各種



株式会社 **ニキ設計**

代表取締役 温井 明二

本社 / 〒904-2141 沖縄県池原四丁目1番30号
 電話 098-939-1110(代) FAX 098-982-1007
 E-mail info@niki-a.co.jp

うるま室 / 〒904-2245 うるま市字赤道 971-66 電話 098-973-1556

平成27年度 高校育英貸与奨学生の 募集のお知らせ

平成27年度4月に高等学校、専修学校高等課程などに在学している生徒を対象とする奨学生の募集

◆応募資格

- (1) 沖縄県内に住所を有する者の子弟
- (2) 平成27年4月に高等学校、専修学校高等課程などに在学している生徒

※(1)、(2)の条件を満たす者

◆申込み方法

出願書類を学校から受け取り、学校が定める提出期日(概ね4月中旬頃)までに学校へ提出

※詳しくは、在学している学校の奨学金担当者まで

【お問い合わせ】

(公財)沖縄県国際交流人材育成財団
☎942-9213

平成27年度 在沖縄米軍施設・区域内 大学就学者の募集

本県にある米軍施設・区域内大学への就学希望者を募集します。

◆大学名

メリーランド大学他3大学で、短期大学、大学、大学院そしてブリッジプログラム

◆募集人数

70人程度

◆募集締切

平成27年4月30日(木)必着

◆受験料

6,500円又は10,500円(基準点を満たす各公式スコアをお持ちでない方)

◆選考試験

第一次(筆記) 5月16日(土)

第二次(面接) 6月中旬

※募集要項については、下記財団のホームページよりダウンロードして下さい。

【お問い合わせ】

(公財)沖縄県国際交流人材育成財団
☎942-9213

危険物取扱者試験の 実施について

◆試験日

平成27年6月7日(日)

◆試験の種類

甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種

◆試験会場

南部農林高等学校、琉球大学、北部農林高等学校、宮古工業高等学校、八重山農林高等学校

◆願書受付期間

平成27年4月17日(金)
～4月24日(金)

◆願書配布先

各消防本部予防課、沖縄県宮古事務所総務課、沖縄県八重山事務所総務課、消防試験研究センター沖縄県支部

※電子申請も可能です。インターネットで、「消防試験研究センター」とご検索下さい。

※願書提出先については下記までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】

(一財)消防試験研究センター
沖縄県支部 ☎941-5201

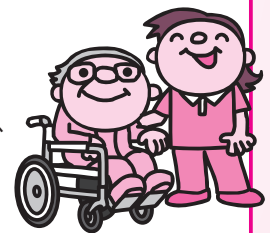
介護スタッフ募集 (契約)

ハートライフ病院では、平成27年7月にオープンする「住宅型有料老人ホーム」と「デイサービス施設」のオープニングスタッフに村内の方を優先した募集をしております。

◆職種 介護福祉士、ヘルパー、介護助手 ◆時給 介護福祉士780円～
※未経験可 ヘルパー 760円～

◆雇用形態パート(週24時間) ◆勤務場所 介護助手 720円
※昇給あり 有料老人ホーム、デイサービス、ヘルパーステーション

※8時間勤務希望者応相談 ◆採用日 平成27年7月～
勤務時間:①07:30～11:30
②17:00～21:00
③10:00～14:00 (デイサービスのみ)



【お問い合わせ】 ハートライフ病院 看護部(担当 西銘、比嘉) ☎895-3255

総合水処理業

水と環境の調和をみざす

ISO 9001
認証取得

沖縄環境企画株式会社

代表取締役 大城 憲和

本社/那覇市字仲真井107番地 支店/南風原町字新川198番地1
電話(098)831-9939 電話(098)889-3110
FAX(098)888-0346 FAX(098)888-0346
URL ▶▶▶ http://www.oki-kan.com/

*土木一式工事業・交通安全施設・標識設置業・建築一式・電気設備・管工事業
(空調・給排水衛生設備)・断熱塗装・リフォーム・防水工事業(マサコート・フミンガラスコーティング)
*機械器具設置工事業(据付保全・プラント配管)・水道工事業
消防施設工事業・太陽光発電・オール電化システム設置業

特
定
建
設
業



株式会社 沖永開発

代表取締役社長 安里 邦夫

本 社：〒901-2131 浦添市牧港五丁目6番3号 電話 877-6399代 FAX 878-6674
事業本部：〒901-2302 北中城村字渡口471-1 電話 935-4041代 FAX 935-4795
中城支店：〒901-2417 中城村字伊集156番地 電話 895-2455

中城村商工会会員 国際規格 ISO 9001 (品質) ISO 14001 (環境) 認証取得

ホームページ http://www.okieidev.co.jp

案内お知らせ

平成27年国勢調査 調査員募集のお知らせ

国勢調査は、5年に1度行われる国の最も重要な統計調査で、日本国内に住む全ての人と世帯を対象に調査します。この一大プロジェクトに協力して下さる調査員を募集します。

【業務期間】

平成27年8月下旬～10月下旬

【業務内容】

- (1) 調査員説明会に参加
- (2) 担当する地域の確認(中城村内)
- (3) 世帯を訪問し、調査についての説明と調査書類の配布
- (4) 調査票の回収
- (5) 調査票の整理と提出

【申込みできる方】

原則20歳以上で、責任を持って事務調査を遂行できる方

※税務に関する公務員(徴収職員及び徴税吏員)、警察官、直接選挙に関係する者、暴力団関係者は申込みできません。

【申込み期限】平成27年5月29日(金)

【その他】報酬あり、受持ち世帯数はおおむね80～160世帯

【お問い合わせ】

中城村役場企画課
☎895-2131(内線303)

小学生～高校生のための 夏休み海外研修プログラム 参加者募集

◆内容

ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動

◆派遣先

米国・英国・豪州・カナダ・サイパン・シンガポール・フィジー・フィリピン

◆日程

7月23日(木)～8月16日(日)
8～18日間※事業により異なる

◆対象

小3～高3まで※事業により異なる

◆説明会

全国15都市、5月下旬
※入場料無料、予約不要

◆参加費

25～69万円

◆応募締切

5月26日(火)及び6月8日(月)
※コースにより異なる

※詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】

(公財)国際青少年研修協会
☎03(6417)9721

親子記者事業 参加者募集のお知らせ

8月9日の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典をはじめとする、被爆地の様子や被爆者への取材を行う親子記者を募集しています。

◆実施場所 長崎市内

◆実施期間

平成27年8月8日(土)～11日(火)

◆募集人員

18人<<小学生(4年生以上)1人とその保護者1人の9組>>

◆参加費

次の内容について、主催者が負担いたします。

(1) 空港・代表駅から長崎駅までの航空、鉄道往復運賃

(2) 主催者が用意するホテル(ツイン部屋、朝食付き、3泊)の宿泊代

(3) 取材補助経費(1組あたり1万円)
※上記以外の食費、個人的な負担費用は含みません。

◆応募締切

5月13日(水)当日消印有効

【お問い合わせ】

日本非核宣言自治体協議会事務局
☎095-844-9923

固定資産課税台帳の縦覧について

地方税法第416条第1項の規定により、平成27年度土地家屋価格等縦覧帳簿について、次のとおり固定資産税の納税者の縦覧に供しますのでお知らせします。

【縦覧日時】平成27年4月1日～平成27年5月31日(土日祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分

【縦覧場所】中城村役場 税務課窓口

【縦覧できる方】固定資産(土地・家屋)の所有者及び納税義務者、又は賃借人(賃借契約などの提示が必要です。)

※代理人の場合は、所有者等本人の署名・押印がある委任状が必要です。

※縦覧に際し、運転免許証や保険証などの身分証を持参してください。

【お問い合わせ】 中城村役場 税務課 ☎895-2131(内線242)



(社)沖縄県測量建設コンサルタンツ協会会員
株式会社 **双葉測量設計**
土木設計・測量全般・用地調査・施工管理・土質調査

代表取締役 **安里盛光**

本社 〒902-0072 沖縄県那覇市字真地301
支社 〒901-2403 沖縄県中頭郡中城村字伊舎堂443-2
電話 (098) 854-4255 (代) FAX (098) 854-4254
E-mail: futaba01@carrot.ocn.ne.jp

畑を借ります
畑を貸して下さい

農業生産法人

株式会社 **島人産業**

代表取締役 **島袋 稔**

〒901-2406 中城村字当間983番地1
TEL 070-5690-0366

3.11 避難訓練



3月11日、泊・久場地区において「平成26年度3.11中城村地震・津波避難訓練」が実施され、両地区あわせて147名が参加しました。大津波を想定した避難指示とともに、住民らは住んでいる場所から高台へ、避難経路を確認しながら避難を行いました。参加者は、「訓練が行われるまで、避難場所をなんとなくしか知らなかった。訓練に参加できなかった人にも教えてあげたい」と話し、地域全体で防災について考える訓練となりました。

防災を続ける大切さ



3月11日、吉の浦会館において、平成26年度中城村防災講演会が開催され、琉球大学の神谷大介氏による講演が行われました。楽しみながら取り組まなければ防災は続かない、生活の中で少し意識を変える事で防災は続けられるという内容で、「沖縄県民の消費が多いと言われるポーク缶やそうめんは非常食になる。マラソン大会や部活の外回りのコースを避難経路に変えてみる。」といった防災を続けるコツや大切さについてお話を頂きました。

ぼうさいカフェ in なかぐすく



3月1日、吉の浦会館において、「ぼうさいカフェinなかぐすく」が開催されました。地震や津波等、いざという時の備えについて、来場者が実際に体験しながら学ぶイベントで、当日は約1,200人が来場しました。非常食の試食や、AED体験、卵の殻をガラス片に見立てたガラス散乱時の疑似体験等、各コーナーともにぎわいをみせ、来場者は防災の取り組みに関心を寄せていました。



中城の栄養士だより

No.43



《管理栄養士：城間》



新年度が始まりました!今年度も皆さまに喜んでいただける献立を提案できるよう、日々頑張っております(^O^)

さて、何かと慌ただしい4月。お休みの日には気分転換に手作りおやつはどうでしょう!

今回はそんな春の気持ちの良い雰囲気ぴったりのminiキッシュをご紹介します。

今回使用しているウンチャー(エンサイ)は、カルシウム、ビタミンA、B1、B2、C、鉄分が豊富なお野菜です。キッシュにしたら春のおでかけにぴったりですよ♥

ウンチャーともぐすくのminiウチナーキッシュ♪

今月の いっぱいまさい品



※写真はイメージです

栄養価〈1個分〉
エネルギー：141Kcal

材料(4人分)

食品名	分量
ウンチャー	50g
もぐすく	100g
ベーコン	2枚
玉ねぎ	1/2個
しめじ	1/2袋
餃子の皮(大判)	16枚
卵	3個
ピザ用チーズ	20g
牛乳	100cc
オリーブオイル	小さじ1
塩・こしょう	適量



- 餃子の皮重ねて2枚、シリコンカップに敷く。アルミカップでもOK。オーブンは200℃に温める。
- ウンチャーは干切りにし、水の中でよくもんでしっかりアクを抜く。もぐすくは4~5cmの長さに切り、ベーコンは細切りに、玉ねぎは薄切りに、しめじは細かく切る。
- 卵は割って、牛乳・塩・コショウを混ぜ合わせておく。
- フライパンにオリーブオイルを熱し、ベーコン・玉ねぎ・しめじを炒める。
- ①の型に④の具とウンチャーの2/3量を入れ、③の卵液を流し入れる。
- 200℃のオーブンで15分焼いたら、残りのウンチャー・もぐすく・チーズをのせ、再びオーブンに入れて10分程焼く。

ポイント

シリコンカップをご使用になる際は、必ず耐熱温度をご確認下さい。今回使用しているシリコンカップは100円ショップの商品です(^O^)アルミカップと違って洗えば何度も使えますし、電子レンジでの再加熱も可能です♪